

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第85号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年5月14日 01時55分ごろ	
発生場所	長崎県佐世保市小佐々町 神崎鼻沖 下枯木島灯台から真方位071° 2.6海里付近 (概位 北緯33° 13.0′ 東経129° 33.1′)	
事故等調査の経過	平成21年6月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 18エコープ、202トン	
船舶番号、船舶所有者等	137017、小林海運有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船首船底外板に凹損	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、大豆粕約500トン積載し、船首約2.2m、船尾約3.2mの喫水で、長崎県平戸瀬戸を通過して小佐々町神崎鼻沖を南進中、船長が前路に認めた浮流物を避けようと自動操舵のまま左舵を取ったところ、船底が接触した。</p> <p>船長は、直ちに機関を停止してバラストタンクの検尺を行ったが、異常が認められなかったことから航行を続け、後日、入渠して船底を調査したところ、前示の損傷が発見された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 1</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、西側の陸岸に接近した針路で航行していたものと考えられる。 船長が、前路に浮流物を認めた際、これを避けようと自動操舵のまま左舵を取って左転した可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間、本船が平戸瀬戸から南進する際、西側の陸岸に接近した針路で航行していたため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	